

社外労働安全衛生顧問

契約のご案内

安全衛生担当者様、

安全衛生活動がマンネリ化している。

リスクアセスメントを実施したいが具体的な方法がわからない。

安全衛生教育を実施したいが講師がいない。

このような悩みを社外労働安全衛生顧問の契約で解消致しませんか？当労働安全コンサルタントでは、一定期間の基本顧問契約を締結した上で下記の安全衛生活動をお客様と共に活動いたします。

業務内容

1. 安全衛生パトロール
2. 安全計画等の審査、作成支援
3. 社内研修時の講師・講話
4. 安全衛生委員会にオブザーバー出席
5. 日頃の安全衛生管理活動に関する相談 等

費用

基本報酬 ￥30,000/月（毎月1日間で可能な上記業務を含みます。）

実働報酬 ￥30,000/半日、￥50,000/日（追加業務の日・人 単価）

（但し、奈良市外の場合、出張旅費の実費請求をさせていただきます。）

※ 「労働安全コンサルタント」とは、労働安全衛生法第82条に基づく国家試験に合格し、同法第81条第1項に規定された安全に関する国家資格の所有者で、同法第84条に基づき、厚生労働省に備えられた「労働安全コンサルタント名簿」に登録されたプロフェッショナルです。尚、労働安全コンサルタントの試験区分には、機械、電気、化学、土木、建築の区分がありますが、合格後の業務は、試験区分に制限されず行うことができます。

奈良学園前技術士・労働安全コンサルタント

代表：斎藤信治（労働安全コンサルタント：土木）

奈良県奈良市中山町西 3-237-8

電話：090-3704-3388 Fax：0742-41-3439

E-mail:saitou36912131518@gmail.com

URL:https://pe-safetyconsultant.com



詳細は、右上の URL からホームページ
をご覧ください

社外労働安全衛生顧問

契約のご案内

安全衛生担当者様、

安全衛生活動がマンネリ化している。

リスクアセスメントを実施したいが具体的な方法がわからない。

安全衛生教育を実施したいが講師がいない。

このような悩みを社外労働安全衛生顧問の契約で解消致しませんか？当労働安全コンサルタントでは、一定期間の基本顧問契約を締結した上で下記の安全衛生活動をお客様と共に活動いたします。

業務内容

1. 安全衛生パトロール
2. 安全計画等の審査、作成支援
3. 社内研修時の講師・講話
4. 安全衛生委員会にオブザーバー出席
5. 日頃の安全衛生管理活動に関する相談 等

費用

基本報酬 ￥30,000/月（毎月1日間で可能な上記業務を含みます。）

実働報酬 ￥30,000/半日、￥50,000/日（追加業務の日・人 単価）

（但し、奈良市外の場合、出張旅費の実費請求をさせていただきます。）

※ 「労働安全コンサルタント」とは、労働安全衛生法第82条に基づく国家試験に合格し、同法第81条第1項に規定された安全に関する国家資格の所有者で、同法第84条に基づき、厚生労働省に備えられた「労働安全コンサルタント名簿」に登録されたプロフェッショナルです。尚、労働安全コンサルタントの試験区分には、機械、電気、化学、土木、建築の区分がありますが、合格後の業務は、試験区分に制限されず行うことができます。

奈良学園前技術士・労働安全コンサルタント

代表：齋藤信治（労働安全コンサルタント：土木）

奈良県奈良市中山町西 3-237-8

電話：090-3704-3388 Fax：0742-41-3439

E-mail:saitou36912131518@gmail.com

URL:https://pe-safetyconsultant.com



詳細は、右上の URL からホームページ
をご覧ください

社外労働安全衛生顧問

契約のご案内

安全衛生担当者様、

安全衛生活動がマンネリ化している。

リスクアセスメントを実施したいが具体的な方法がわからない。

安全衛生教育を実施したいが講師がいない。

このような悩みを社外労働安全衛生顧問の契約で解消致しませんか？当労働安全コンサルタントでは、一定期間の基本顧問契約を締結した上で下記の安全衛生活動をお客様と共に活動いたします。

業務内容

1. 安全衛生パトロール
2. 安全計画等の審査、作成支援
3. 社内研修時の講師・講話
4. 安全衛生委員会にオブザーバー出席
5. 日頃の安全衛生管理活動に関する相談 等

費用

基本報酬 ￥30,000/月（毎月1日間で可能な上記業務を含みます。）

実働報酬 ￥30,000/半日、￥50,000/日（追加業務の日・人 単価）

（但し、奈良市外の場合、出張旅費の実費請求をさせていただきます。）

※ 「労働安全コンサルタント」とは、労働安全衛生法第82条に基づく国家試験に合格し、同法第81条第1項に規定された安全に関する国家資格の所有者で、同法第84条に基づき、厚生労働省に備えられた「労働安全コンサルタント名簿」に登録されたプロフェッショナルです。尚、労働安全コンサルタントの試験区分には、機械、電気、化学、土木、建築の区分がありますが、合格後の業務は、試験区分に制限されず行うことができます。

奈良学園前技術士・労働安全コンサルタント

代表：斎藤信治（労働安全コンサルタント：土木）

奈良県奈良市中山町西 3-237-8

電話：090-3704-3388 Fax：0742-41-3439

E-mail:saitou36912131518@gmail.com

URL:https://pe-safetyconsultant.com



詳細は、右上の URL からホームページ
をご覧ください